

島根原子力発電所2号機の適合性確認審査に係る 島根県の対応状況

平成26年5月28日
島根県防災部原子力安全対策課

1. 事前了解願いに対する対応等

平成25年

- ・11月21日 中国電力(株)から、事前了解願いの提出
- ・12月7日 安対協、顧問会議の開催
- ・12月13日 事前了解願いに係る県の取扱方針を県議会で表明
- ・12月24日 事前了解願いについて、中国電力(株)に対し、7項目の要請と、原子力規制委員会への申請を認める旨を回答
- <・12月25日 中国電力(株)が、原子力規制委員会に対して、島根2号機の適合性確認申請を提出>
- ・12月26日 島根県は、原子力規制委員会及び原子力規制庁に対して、厳格な審査を行うこと等を要請

平成26年

- ・1月16日 島根2号機の新規制基準適合性審査開始にあたっての知事コメント発表

2. 原子力規制委員会の審査状況の把握と情報提供

(1) 原子力規制委員会の審査状況の把握

- ①審査会合に職員を派遣し傍聴
- ②ユーチューブでの視聴
- ③中国電力(株)からの情報提供
 - ・定期的(月1回)に審査会合の審査状況の説明会を開催
 - ・審査会合の概要、論点、指摘事項などの詳細説明

(2) 情報提供

- ①関係自治体への情報提供
 - ・審査会合の都度、国からの指摘事項等を提供
(ヒアリングの状況も同時に送付)
- ②島根県原子力安全顧問への情報提供
 - ・審査会合の都度、国からの指摘事項等を提供
(ヒアリングの状況も同時に送付)
 - ・場合によって、中国電力(株)からの説明や意見交換の場を設ける

3. 今後の対応

重要事項に係る審議が進んだ場合など審査状況に応じて、顧問会議や安全対策協議会を開催して意見聴取を行う。